

■ひとりで悩まず相談してください

男女参画・市民相談課
子育て支援課
☎ 65-1233
☎ 65-1242

11月12日(日)～25日(土)は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間、11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」実施期間です。「女性」や「子ども」に対する暴力をなくすことを目指し、今年もパープルリボン・オレンジリボンキャンペーンを行います。

▼DVと児童虐待

DVと児童虐待は密接に関係することが多く、DVが起きている家庭では、児童虐待が同時に起きている場合があります。これらは当事者だけで解決することは困難な場合が多いので、早期発見のため相談窓口の周知徹底が重要です。

▼キャンペーン内容

ロビー展の開催

○イオンモール新居浜

11月3日(金)～6日(月)

○別子銅山記念図書館

11月7日(火)～14日(火)

○ウイメンズプラザ

11月15日(水)～24日(金)

○市役所

11月27日(月)～12月1日(金)



▲令和4年度のロビー展の様子



▲ロビー展などでシンボルチャームを配布します(数量限定)。

シンボルツリーの設置

郵便局の窓口などにシンボルツリーを設置してDV・児童虐待防止を啓発します。



キャンペーン詳細はこちら

新居浜の相談窓口

DVかもと思ったら

新居浜市配偶者暴力相談支援センター
☎ **65-1480** (平日受付 8:30～17:15)

※相談 13:00～17:00

DV相談ナビ(県福祉総合支援センター)

はれれば
☎ **#8008**

(平日 8:30～17:15・夜間 18:00～20:00)

児童虐待かもと思ったら

子育て支援課相談ダイヤル
☎ **65-1571** (平日 8:30～17:15)

児童相談所対応ダイヤル
(東予子ども・女性支援センター)

いちはやく
☎ **189** (24時間対応)

性暴力について

性暴力被害者支援センター(ひめここ)

はやくワンストップ
☎ **#8891** (24時間対応)

☆その他の相談窓口はこちら

性犯罪・性暴力・セクハラ・デートDV・AV出演被害・JKビジネスなどの相談窓口一覧(内閣府)



配偶者などからの暴力相談窓口一覧(愛媛県)



相談無料

匿名OK

秘密厳守

働きたいあなたをサポートします

産業振興課 ☎65-1260

就職先が決まらない、働くことに自信が持てない、自分らしい働き方を見つめたい。東予若者サポートステーションでは、そんな悩みを抱える人をサポートします。

▼サポート内容

- ・個別相談（キャリア相談・こころの相談）
- ・支援セミナー（就活レッスン、コミュニケーション講座など）
- ・シヨブトレーニング（職場体験）
- 【対象者】学生を除く15～49歳の就職を目指す人・保護者
- 【場所】市民文化センター本館2階
- 【時間】10時～18時（月～金）

▼支援フォーラム

- 『いなか就職』と『とかい就労支援』の連携を目指して～誰でも活躍できる働き方開発とは～
- 【講師】佐々倉玲於（一般社団法人いなかパイプ代表理事）
- 【日時】11月29日（水）13時半～16時
- 【場所】別子銅山記念図書館
- 【定員】100人
- 【申し込み】参加申込書を東予若者サポートステーションに提出（電話、FAX、メールでの申し込みも可）

悩みや不安をご相談ください。



濱田 紀明 所長



東予若者サポートステーション HP

問い合わせ先

東予若者サポートステーション

☎ 32-2181

FAX 32-2182

✉ toyo-sp@iyoplan.jp

参加申込書はこちら



産業振興課 HP

あかがねポイント10%還元キャンペーン!

総合政策課 ☎65-1210

10月に引き続き、光熱費・食料品の高騰に対する応援として、通常1%還元にあかがねポイントを、10%還元するキャンペーンを開催します。

▼10%還元キャンペーン

【期間】11月1日（水）～11月30日（水）

※一人当たりのポイント還元上限は5千ポイントです。
※店舗ごとにも上限があり、期間中であってもポイント還元が終了する場合があります。

▼新規ユーザー500ポイントプレゼントキャンペーン

期間中に「chiica」（チーカ）アプリを新規ダウンロードした人に、あかがねポイント500ポイントをプレゼントします。
【期間】12月31日（日）まで



総合政策課 丸山 莉果

このマークが加盟店の目印



「chiica」アプリの登録はこちら



App store



google play

ポイントの有効期限にご注意!

10%還元キャンペーン、新規ユーザー500ポイントプレゼントキャンペーンで獲得したポイントの有効期限は、令和6年2月29日（水）です。お早めにご利用ください。

詳細はこちら



バレエで交流 平和願う

シテイプロモーション推進課 ☎65・1251

5月に包括連携協定を締結した株式会社パソナグループとの連携事業として、9月24日(日)に同社が淡路島で実施しているウクライナ支援プロジェクト「Awaji World Ballet」(アワジワールドバレエ)を通じた交流プログラムを開催しました。

新居浜市からは、市内のバレエスタジオの生徒・保護者・講師・新居浜西高生ら52人が参加。ウクライナのバレエダンサーや講師との交流を深め、一日も早いウクライナの平和を願いました。

▼ワークショップ

ウクライナバレエダンサーと講師、また、バレエダンサーの針山愛美先生から技術指導を受け、本場のバレエダンサーによる定期公演「コッペリア」を鑑賞しました。



▼交流会

新居浜小学校児童による市紹介や、大生院中学校生徒が贈るメッセージおよび日本語とウクライナ語での「ふるさと」の合唱を映像で紹介しました。そしてバレエスタジオの子どもたちが作成した、千羽鶴やメッセージカード、ひまわりのクッキーを手渡したり、新居浜西高生が平和をテーマにした学習成果の発表を行いました。



地域農業の将来について考えましよう

農林水産課 ☎65・1262
農業委員会事務局 ☎65・1313

近年、高齢化や人口減少に伴い、農地の適切な管理・利用が難しくなっています。地域農業の持続的発展や農地の継承を目的に、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定することが法定化されました。

▼地域計画

「地域計画」とは、10年後の農地を「誰が」「どのように」管理するのかを表した「目標地図」を作成し、農業者や地域の皆さんで話し合いを踏まえて策定する、農地利用の未来設計図です。

※目標地図・農地の10年後の予定耕作者を示した地図

▼策定までの流れ

- ① 市内を10地区に分けて話し合い
 - ② 話し合いの結果を踏まえ地域計画(案)を作成
 - ③ 地域計画(案)について関係機関から意見聴取
 - ④ 令和7年3月までに地域計画の策定・公表
- ※話し合いの日程、会場の詳細はHPで随時お知らせします。



▼地域で話し合う内容

- ・今後の中心となる経営体(個人・法人)はどこか
- ・将来の農地利用の在り方
- ・近い将来の農地の出し手の状況など

目標地図作成の例

現在の耕作地図

A	C	E	B
D	B	A	C
B	A	B	D
A	B	C	A

10年後の目標地図

A		C	
B		D	

管理者B：農地を縮小したい
管理者D：農地を拡大したい
管理者E：後継者がいない